

「ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書について」に対する反対討論

本意見書は、昨年12月15日に制定され、同26日に公布・施行された「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」（以下、通称名でカジノ解禁法といいます。）が引き起こす重大な問題であるギャンブル等依存症への対策の抜本的強化を求めるものです。

カジノ解禁法は第四条で、「国は・・・特定複合観光施設区域の整備を推進する」としています。特定複合観光施設というのは、カジノ施設、レクリエーション施設、宿泊施設等が一体をなす施設のことです。そして同法は第十二条で、「国及び地方公共団体は・・・カジノ施設の設置及び運営をする者から納付金を徴収することができる」としています。

カジノという外国語を日本語に直せば賭博です。カジノ解禁法というのは、刑法が禁止している賭博であるカジノを合法とし、つまり解禁し、国が賭博場区域を整備して、そこに賭博場を作らせ、国と自治体が賭博の胴元に売り上げを上納させるという、まさに、日本を賭博国家、地方を賭博に汚染された地域にしてしまう法律だといわざるを得ません。反社会的勢力から国民・住民を守ることを最大の任務のひとつとすべき国・自治体自身が賭博のもうけを掠め取るような反社会的勢力に墮落していくのを認めてはなりません。

カジノ解禁法の附帯決議は、カジノ解禁法の施行に当たっての留意点として、「カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響を排除」「刑法の賭博に関する法制との整合性」「犯罪防止・治安維持、青少年の健全育成」「事業活動の廉潔性」等の賭博が犯罪等のさまざまな弊害を生み出す要因を持つことを述べると同時に、「ギャンブル等依存症予防等の観点」を2回にわたって言及しています。

つまり、カジノ解禁法は犯罪等を生み、ギャンブル等依存症患者を増大させる危険な法律であると附帯決議はいみじくも指摘しているのです。

カジノ解禁法がこのまま廃止されなければ、やがて、カジノ法に基づいて生駒市の近くでは大阪ベイエリアに大カジノ場が作られます。近鉄けいはんな線に乗れば、生駒から乗り換えなしで大阪ベイエリアのコスモスクエアまでわずか43分です。こんな近くの便利な場所に大賭博場が出来ることとなります。けいはんな線開通前、その愛称が公募され、最優秀賞になったのが「ゆめはんな」、優秀賞になったのが「近畿中央未来鉄道」でした。このようにけいはんな線は、輝く未来と世界に向かって、大きな夢を運んで近畿の中央部を走る鉄道として生駒市民に愛されてきました。その鉄道が、やがて、生駒と大賭博場を結び、行きはギャンブル等依存症患者候補者や犯罪予備軍を運び、帰りはギャンブル等依存症患者や犯罪者を運ぶ鉄道となります。大賭博場に向かって走るけいはんな線は、暗い未来に向かって、悪夢を運ぶ鉄道となってしまいます。こうして生駒は、大賭博場と短時間で結ばれた、ギャンブル等依存症患者や犯罪者が住むまちとなり、魅力ない住宅都市、住みにくい住宅都市、子育てしにくい住宅都市に転落してしまうでしょう。それどころか、ギャンブル等依存症患者や犯罪者が住む関西一危険な住宅都市に転落してしまいます。当然良好な住環境で子育てしたい若いファミリー層は生駒を見捨てて流出していきます。これまで市を挙げて取り組んできたシティプロモーションの努力もすべて水泡に帰してしまいます。

かかるような事態が引き起こされるのを予測してカジノ解禁法の附帯決議はなされ、「ギャンブル等依存症予防等の観点」や犯罪等を生み出す危険の認識を持ってといっているのです。

しかし、この附帯決議は欺瞞的なものです。ギャンブル等依存症の増大や犯罪が起こるのが心配

なら、その原因を取り除くべきです。火種が火事を引き起こすのが心配なら、火種を取り除くべきです。それをせずに、火種が火事を引き起こさないように灰をかけよと試みたり、火事になったときのために消火器を用意せよと試みたりするのは、愚かなことです。リスクを発生させるものをそのままにしておいて、リスク対策をとるといような施策は賢明ではなく愚策といえます。附帯決議に従って懸念・危惧を解消しようとする有効でない策を弄するのではなく、きっぱりとカジノ解禁法を廃止すべきです。カジノ解禁法が非常に危険な法律であることは、昨年末の第192回国会でのカジノ解禁法の議決の際に野党からだけでなく、良識ある与党議員からも反対があったことでわかります。繰り返します。与党議員からも反対があったのです。かかる政権与党内でも賛否が分かれたカジノ解禁法を廃止することが、日本を賭博国家に転落させるのを防ぎ、また、地方を賭博汚染地にしてしまうのを防ぐ道です。勿論、それが生駒市にとっても最善の道です。

本意見書は、カジノ解禁法の附帯決議が唱えているギャンブル等依存症への対策を進めよ、というものです。先に述べたように、火事が心配なら火種を取り除くべきであり、それをしないで、火種に灰をかけよ、消火器を用意せよというがごとき本意見書は欺瞞的な愚策を求めていると言わざるを得ません。欺瞞的な愚策という言葉がいい過ぎというのであれば賢明でない有効性のない策であると言い換えます。本気でギャンブル等依存症対策をしたいと思うのであれば、ギャンブル等依存症を増大させる恐れがあるカジノ解禁法の廃止を求めるべきです。それをせずにギャンブル等依存症対策のみを求めことは、賭博であるカジノの解禁を免罪することになります。

ギャンブル等依存症患者の増大の原因となる賭博の禁止を解除するカジノ解禁法の廃止をいわずに、ギャンブル等依存症対策をすればカジノ解禁法は推進してもかまわないとするがごとき本意見書は国を誤れる方向に導くものであり認めることはできません。

政権与党が数にまかせて、与党内ですら反対があったほどの悪法を制定して国を誤った方向に導こうとしたとき、地方議会はいくまでも健全性を保持しながら、その誤りを正していくのが、地方議会の役割の1つです。その役割を放棄し、自らも国や自治体を誤った方向に導こうとするがごとき誤れる道は取るべきではありません。

岩手県議会は、カジノ解禁法が強行制定されたわずか6日後の昨年12月21日、カジノ解禁法の廃止を求める意見書を可決し、京田辺市もカジノ解禁法が公布・施行された翌日、御用納めの前の日の昨年12月27日に、カジノ解禁法の撤回を求める意見書を可決しています。これこそが、あるべき健全な地方議会の姿です。

ゆめゆめ、賭博を合法化するカジノ解禁法を免罪するために、ギャンブル等依存症対策の抜本的強化という免罪符を発行せよというがごとき意見書を政府に提出するなどという不健全な地方議会へと生駒市議会を墮落させることのないよう強くお願いして反対討論といたします。

(以上)